

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
65	室根ひこばえの森交流センター	会議室	19.87	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 の利用施設)	室根地区会館条例
65	室根ひこばえの森交流センター	調理実習室	34.78	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 の利用施設)	室根地区会館条例
65	室根ひこばえの森交流センター	研修室1	52.17	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 の利用施設)	室根地区会館条例
65	室根ひこばえの森交流センター	研修室2	46.37	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 の利用施設)	室根地区会館条例
65	室根ひこばえの森交流センター	研修室3	28.98	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 の利用施設)	室根地区会館条例
66	室根交流促進センター	集会室	96.88	1時間	400	500	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
66	室根交流促進センター	会議室	62.10	1時間	400	400	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
66	室根交流促進センター	調理実習室	62.10	1時間	400	400	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
66	室根交流促進センター	研修室	98.86	1時間	800	500	-300	減	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
67	室根田茂木地区コミュニティセンター	小会議室	19.87	1時間	200	100	-100	減	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
67	室根田茂木地区コミュニティセンター	中会議室	34.00	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
67	室根田茂木地区コミュニティセンター	大会議室	69.56	1時間	200	400	200	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
67	室根田茂木地区コミュニティセンター	調理実習室	42.53	1時間	200	300	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	室根地区会館条例
68	室根第15地区会館	会議室	33.13	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例
68	室根第15地区会館	和室	46.37	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例
68	室根第15地区会館	研修室	74.53	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例
68	室根第15地区会館	調理実習室	28.99	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例
69	室根第4区集落センター	研修室	79.49	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例
69	室根第4区集落センター	会議室	39.74	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例
69	室根第4区集落センター	調理実習室	37.99	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等B(地区集会所 的利用施設)	室根地区会館条例